

平成30年度 松崎町財務書類

総務省「統一的な基準」による財務諸表



松崎町マスコットキャラクター「まっちー」

令和2年3月
松崎町役場総務課

公 表 資 料

- ま え が き
 - 1 作成についての経緯
 - 2 対象とする会計・団体の範囲
 - 3 財務諸表（4表）とは

○財 務 諸 表

I 一般会計等財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 行政コスト計算書
- 3 純資産変動計算書
- 4 資金収支計算書
- 5 注記（作成基準）
- 6 解説

II 全体財務書類

- 1 全体貸借対照表
- 2 全体行政コスト計算書
- 3 全体純資産変動計算書
- 4 全体資金収支計算書
- 5 注記（作成基準）
- 6 解説

III 連結財務書類

- 1 連結貸借対照表
- 2 連結行政コスト計算書
- 3 連結純資産変動計算書
- 4 連結資金収支計算書
- 5 注記（作成基準）
- 6 解説

ま え が き

1 作成についての経緯

平成18年6月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方自治体の資産・債務改革の一環として「地方公会計制度」が位置付けられ、「資産債務の実態把握及びそれらの管理体制の状況確認」と、「資産債務改革の方向性予備その具体的方策の策定」を求められました。

このことにより、多くの自治体が財務書類を作成することになりましたが、「基準モデル」「総務省方式改定モデル」など複数の方式が存在し、作成方式が自治体間で統一されていなかったため、財政状況の比較分析を行うことが困難となっていました。

そこで、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」が示され、平成29年度には「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請がなされました。

これを受け、松崎町においても平成28年度決算分から「統一的な基準」に基づき、作成の単位として、一般会計からなる一般会計等財務書類、一般会計等財務書類に公営企業会計及び公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に関連団体等を加えた連結財務書類について、それぞれ財務4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を作成しました。

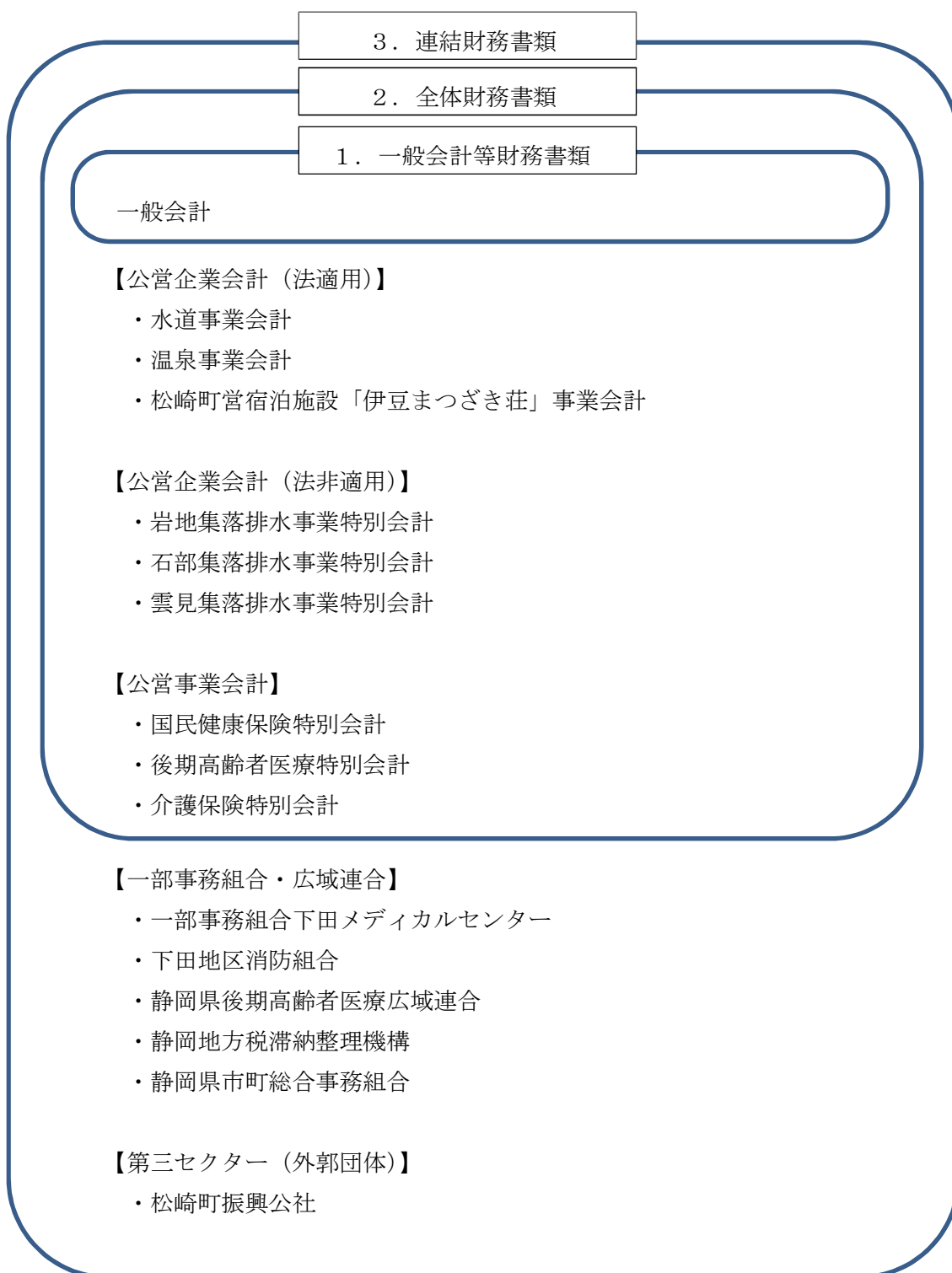
作成基準日

平成31年3月31日

※ただし、出納整理期間（平成31年4月1日～令和元年5月31日）は、作成基準日までに終了したものとして処理します。

2 対象とする会計・団体の範囲

松崎町では、以下に記す一般会計、特別会計、一部事務組合・広域連合、第三セクターの会計を対象とし、財務書類を作成しています。



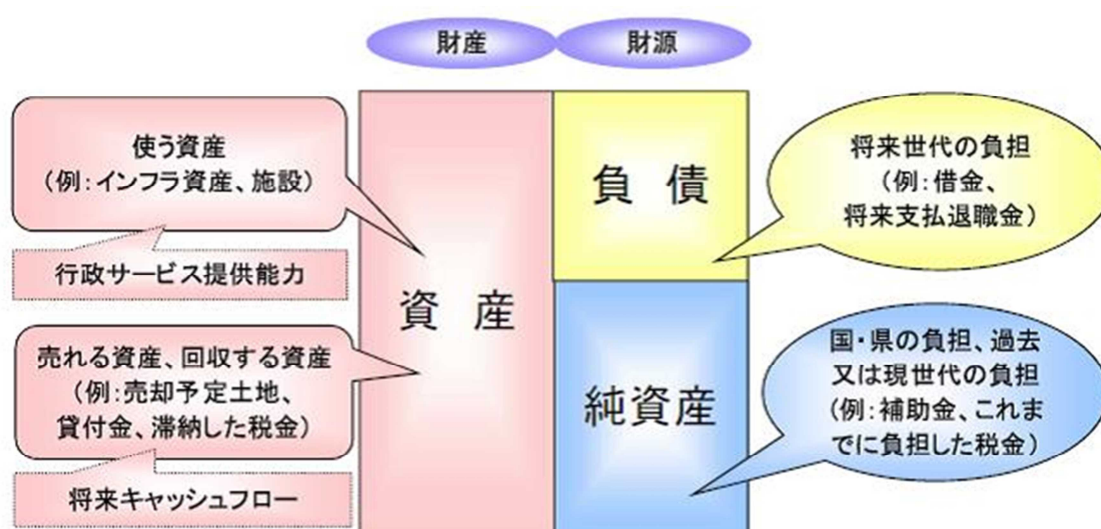
3 財務諸表（4表）とは

財務諸表（4表）とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書からなる財務書類です。

○貸借対照表

貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している財産と、その財産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対象表示した一覧表で、「資産」「負債」及び「純資産」から構成されています。貸借対照表の左側（借方）に松崎町が保有している「資産」を示し、右側（貸方）に資産を形成したために将来の世代が負担し、今後支払いが必要になるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し、支払いの必要がないもの「純資産」がいくらあるのかが示されています。

左側（借方）に計上している資産の残存価格と、右側（貸方）に計上している負債残額と純資産残額を加算した金額が同じであることから、「バランスシート」とも呼ばれています。



「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの（使う資産）と、②将来、自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産）の二つがあります。例えば、①についてはインフラ資産や施設などの有形固定資産が含まれ、②は税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

「負債」とは、将来支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主たる項目として地方債があります。地方債は将来償還していく義務があるため、負債へ計上しています。また、地方債は公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受ける世代間の公平性の観点から発行されるといわれています。このため、負債は「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産に計上される主たる項目として、補助金や一般財源があります。地方債の場合と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、純資産は「現在までの世代が負担し、今後負担する必要性のない資産」という見方ができます。



【様式第1号】

＜ I - 1 ＞ 一般会計等貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	13,121,049,687	固定負債	4,013,524,612
有形固定資産	11,725,267,809	地方債	3,010,400,612
事業用資産	8,603,194,864	長期未払金	-
土地	2,683,733,303	退職手当引当金	1,003,124,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	15,069,935,520	その他	-
建物減価償却累計額	-9,500,605,080	流動負債	366,350,220
工作物	1,907,535,916	1年内償還予定地方債	284,078,018
工作物減価償却累計額	-1,771,085,155	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	51,582,844
航空機	-	預り金	30,689,358
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	4,379,874,832
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	213,680,360	固定資産等形成分	14,356,080,724
インフラ資産	3,072,458,058	余剰分(不足分)	-4,153,525,836
土地	38,308,952		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	7,466,916,132		
工作物減価償却累計額	-4,465,533,666		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	32,766,640		
物品	384,208,211		
物品減価償却累計額	-334,593,324		
無形固定資産	13,355,397		
ソフトウェア	13,355,388		
その他	9		
投資その他の資産	1,382,426,481		
投資及び出資金	69,533,000		
有価証券	-		
出資金	69,533,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	34,763,330		
長期貸付金	338,613,305		
基金	943,963,508		
減債基金	-		
その他	943,963,508		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,446,662		
流動資産	1,461,380,033		
現金預金	211,031,893		
未収金	15,733,115		
短期貸付金	27,061,037		
基金	1,207,970,000		
財政調整基金	1,207,970,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-416,012		
資産合計	14,582,429,720	純資産合計	10,202,554,888
		負債及び純資産合計	14,582,429,720

○行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」と、サービス利用者が直接負担する使用料・手数料などの「収益」を示すものです。すなわち、経常的なコストの水準と、それを受益者負担でどれほど賄っているかを把握することができます。

地方公共団体の行政活動は、将来世代が利用できる資産形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも大きな比重を占めており、これを明らかにするため行政コスト計算書を作成します。

なお、税金については収益ではなく純資産の増加とみなすので、行政コスト計算書には経常しません。また、以前のモデルでは事業用資産の減価償却費のみ行政コスト計算書に計上していましたが、統一的な基準ではインフラ資産の減価償却費・直接資本減耗相当も減価償却費として行政コスト計算書に計上しています。

【様式第2号】

＜ I - 2 ＞ 一般会計等行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	3,224,544,681
業務費用	2,154,679,974
人件費	678,869,930
職員給与費	475,283,523
賞与等引当金繰入額	51,582,844
退職手当引当金繰入額	48,612,618
その他	103,390,945
物件費等	1,429,168,215
物件費	827,459,809
維持補修費	91,395,202
減価償却費	510,313,204
その他	-
その他の業務費用	46,641,829
支払利息	20,364,093
徴収不能引当金繰入額	4,862,674
その他	21,415,062
移転費用	1,069,864,707
補助金等	587,908,305
社会保障給付	258,234,949
他会計への繰出金	222,991,053
その他	730,400
経常収益	150,755,232
使用料及び手数料	53,322,344
その他	97,432,888
純経常行政コスト	3,073,789,449
臨時損失	933,828
災害復旧事業費	-
資産除売却損	933,828
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	3,074,723,277

○純資産変動計算書

純資産変動計算書は、企業会計の「株主資本変動計算書」に相当するもので、地方公共団体の純資産、つまり資産から債務を差し引いた残りが、期首から期末へ、どのように増減したかを明らかにするものです。

総額としての純資産の変動に加え、それがどういった財源や要因で増減したのかについての情報も示され、受益者負担で賄えなかった行政コストがどのような財源で賄われているのかがわかるものです。なお、税金については純資産の増加とみなしています。

【様式第3号】

< I - 3 > 純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	10,369,840,667	14,477,733,574	-4,107,892,907
純行政コスト(△)	-3,074,723,277		-3,074,723,277
財源	2,908,771,628		2,908,771,628
税金等	2,450,314,518		2,450,314,518
国県等補助金	458,457,110		458,457,110
本年度差額	-165,951,649		-165,951,649
固定資産等の変動(内部変動)		-120,318,720	120,318,720
有形固定資産等の増加		343,247,837	-343,247,837
有形固定資産等の減少		-513,764,482	513,764,482
貸付金・基金等の増加		272,894,216	-272,894,216
貸付金・基金等の減少		-222,696,291	222,696,291
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-1,334,130	-1,334,130	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-167,285,779	-121,652,850	-45,632,929
本年度末純資産残高	10,202,554,888	14,356,080,724	-4,153,525,836

○資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当するもので、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

また、地方公共団体の官庁会計における歳入歳出決算書と、現金主義会計に基づく表という意味では同じですが、資金の動きを「業務活動、投資活動、財務活動」という3つの活動に区分する点で異なります。

「業務活動収支」は、投資活動、財務活動以外の活動から獲得した資金収支を示します。次に「投資活動収支」は、固定資産の取得や売却、取得財源の国県等補助金の受け入れなど、松崎町のために支出または回収した資金収支を示します。最後に「財務活動収支」は、地方債の発行や償還など、主として投資活動を維持するために調達または返済した資金収支を示します。

このように3つの活動に区分することによって、松崎町全体の収支のバランスを見ることができます。

なお、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を加えたもの（本年度末現金預金残高）は、貸借対照表の資産の部の現金預金勘定と連動します。

< I - 4 > 資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,715,017,611
業務費用支出	1,645,152,904
人件費支出	684,518,738
物件費等支出	918,855,011
支払利息支出	20,364,093
その他の支出	21,415,062
移転費用支出	1,069,864,707
補助金等支出	587,908,305
社会保障給付支出	258,234,949
他会計への繰出支出	222,991,053
その他の支出	730,400
業務収入	3,008,787,197
税金等収入	2,468,315,981
国県等補助金収入	389,835,110
使用料及び手数料収入	53,757,940
その他の収入	96,878,166
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	293,769,586
【投資活動収支】	
投資活動支出	591,393,025
公共施設等整備費支出	343,247,837
基金積立金支出	243,320,188
投資及び出資金支出	625,000
貸付金支出	4,200,000
その他の支出	-
投資活動収入	253,602,060
国県等補助金収入	68,622,000
基金取崩収入	155,807,000
貸付金元金回収収入	26,655,610
資産売却収入	2,517,450
その他の収入	-
投資活動収支	-337,790,965
【財務活動収支】	
財務活動支出	291,121,994
地方債償還支出	291,121,994
その他の支出	-
財務活動収入	325,407,000
地方債発行収入	325,407,000
その他の収入	-
財務活動収支	34,285,006
本年度資金収支額	-9,736,373
前年度末資金残高	190,078,908
本年度末資金残高	180,342,535
前年度末歳計外現金残高	31,704,781
本年度歳計外現金増減額	-1,015,423
本年度末歳計外現金残高	30,689,358
本年度末現金預金残高	211,031,893

I - 5 一般会計等財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～50年
工作物 5年～60年
その他 5年～40年
物品 4年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に摘要する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に併せて、退職手当組合への積立差額分も計上しています。

③賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア．所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・通常の売買

イ．ア．以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格及び見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、または明らかに修繕、原状回復、部品交換等、定期改修の場合には修繕としています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

I - 6 平成 30 年度 松崎町一般会計等財務書類（解説）

対象会計

次の会計を対象とします。

一般会計

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日で、会計期間内の取引を対象とします。ただし、次期 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の取引も含みます。

《用語説明》

1 貸借対照表

【資産】

(1) 固定資産

事業用資産……公共サービスに供されている資産で、インフラ資産以外の資産（役場庁舎、学校など）

インフラ資産……道路、河川など社会基盤となる資産

物品……備品、車輛

無形固定資産……ソフトウェア、電話権などの権利

投資及び出資金……有価証券、出資金、出損金

投資損失引当金……保有株式の実質価格が所定の額まで下回った場合、その差額を計上

長期延滞債権……税金や使用料などで、調定から 1 年以上回収できない債権

長期貸付金……金銭の給付を目的とする貸付金
（流動資産に区分されるもの以外）

基金……流動資産に区分される以外の基金
（流動資産以外の財政調整基金や公共施設整備基金など）

その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能となること
が見込まれるもの

(2)流動資産

現金預金……手元にある現金、普通預金、定期預金
未収金……税金や使用料などで、調定から1年未満の債権額
短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金……財政調整基金や公共施設整備基金など
棚卸資産……売却を目的として保有する資産（水道用資材等）
その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金……未収金のうち、回収不能となること
が見込まれるもの

【負債】

(1)固定負債

地方債……地方債残高のうち、償還までの期間が1年を超えるもの
長期未払金……債務負担行為で、確定債務とみなされるもの
（流動負債に区分されるもの以外）
退職手当引当金……職員に対して将来支払う退職金を見積り計上
損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務のう
ち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率
の算定に含めた将来負担額
その他……上記以外の固定負債

(2)流動負債

1年内償還予定地方債……翌年度償還予定の地方債
未払金……基準日時点までに支払義務が発生しており、金額が確定また
は合理的に見積もることができるもの
未払費用……一定の契約に従い継続して役務の提供を受けている場合、
基準日時点において既に提供された役務に対して、その対価
の支払いを終えていないもの
前受金……基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対
する義務の履行を行っていないもの
前受収益……一定の契約に従い継続して役務の提供を行う場合、基準日
時点において提供していない役務に対し支払いを受けたもの
賞与等引当金……職員への翌期に支払う賞与の支払いに備え計上

預り金……一時的に預かった金銭で、給与・賃金などから天引きした税金や社会保険料など
その他……上記以外の流動負債

【純資産】

固定資産等形成分……将来の住民へ持ち越す財産のうち固定資産の形で持つものであり、固定資産や基金の残高など
余剰分（不足分）……将来の住民へ持ち越す財産のうちお金の形で持ち越すもの。この金額がマイナスの場合は、負担を持ち越すことを表す

2 行政コスト計算書

【経常費用】

(1) 業務費用

人件費……職員給与や議員報酬、賞与等引当金繰入額など
物件費等……職員旅費、委託料、消耗品、施設等の維持修繕に係る経費や、事業用資産の減価償却費など
その他の業務費用……支払利息や徴収不能引当金繰入額など

(2) 移転費用

住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

【経常収益】

(1) 使用料及び手数料

行政サービスの対価として、使用料・手数料の形で徴収する金銭

(2) その他

財産貸付収入、預金利息など

【臨時損失】

災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失

【臨時利益】

資産の売却により生じた利益など

3 純資産変動計算書

【前年度末純資産残高】

前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

【純行政コスト】

行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る経費（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

【財源】

(1) 税収等

地方税、地方交付税、地方譲与税など

(2) 国県等補助金

行政コストに充当した国庫補助金や都道府県支出金など

【資産評価差額】

有価証券等の資産の評価差額

【無償所管換等】

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

【その他】

上記以外の純資産の変動

4 資金収支計算書

【業務活動収支】

行政コスト計算書の経常費用に計上される支出と、これに充当する財源との収支。

ただし、行政コスト計算書では発生主義の考え方を取り入れているため、行政コスト計算書の経常費用とは一致しない

【投資活動収支】

公共施設等整備費、基金への積立額と、これに充当する財源との収支

【財務活動収支】

< II - 1 > 全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	15,773,681,407	固定負債	5,019,756,136
有形固定資産	14,465,915,110	地方債等	3,627,721,549
事業用資産	9,633,668,263	長期未払金	-
土地	2,705,352,103	退職手当引当金	1,009,675,457
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	16,040,078,020	その他	382,359,130
建物減価償却累計額	-9,813,838,429	流動負債	450,827,999
工作物	3,106,721,907	1年内償還予定地方債等	345,511,886
工作物減価償却累計額	-2,703,948,728	未払金	20,509,323
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	53,840,332
航空機	-	預り金	30,966,458
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	338,397,350	負債合計	5,470,584,135
その他減価償却累計額	-259,634,320	【純資産の部】	
建設仮勘定	220,540,360	固定資産等形成分	17,026,301,447
インフラ資産	4,719,883,836	余剰分(不足分)	-4,506,581,322
土地	70,726,711	他団体出資等分	-
建物	59,616,737		
建物減価償却累計額	-18,468,182		
工作物	10,774,930,376		
工作物減価償却累計額	-6,366,217,590		
その他	392,830,991		
その他減価償却累計額	-290,939,480		
建設仮勘定	97,404,273		
物品	621,304,472		
物品減価償却累計額	-508,941,461		
無形固定資産	26,351,397		
ソフトウェア	18,431,388		
その他	7,920,009		
投資その他の資産	1,281,414,900		
投資及び出資金	69,533,000		
有価証券	-		
出資金	69,533,000		
その他	-		
長期延滞債権	47,700,962		
長期貸付金	14,261,960		
基金	1,156,933,531		
減債基金	-		
その他	1,156,933,531		
その他	-		
徴収不能引当金	-7,014,553		
流動資産	2,216,622,853		
現金預金	853,712,633		
未収金	98,575,696		
短期貸付金	911,040		
基金	1,251,709,000		
財政調整基金	1,251,709,000		
減債基金	-		
棚卸資産	12,153,991		
その他	-		
徴収不能引当金	-439,507		
繰延資産	-	純資産合計	12,519,720,125
資産合計	17,990,304,260	負債及び純資産合計	17,990,304,260

【様式第2号】

＜Ⅱ－2＞全体行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	5,496,310,337
業務費用	2,760,650,351
人件費	713,139,111
職員給与費	504,958,708
賞与等引当金繰入額	53,840,332
退職手当引当金繰入額	48,612,618
その他	105,727,453
物件費等	1,924,099,176
物件費	1,156,175,023
維持補修費	93,835,725
減価償却費	673,903,214
その他	185,214
その他の業務費用	123,412,064
支払利息	38,970,260
徴収不能引当金繰入額	7,342,363
その他	77,099,441
移転費用	2,735,659,986
補助金等	2,475,325,628
社会保障給付	259,603,958
その他	730,400
経常収益	638,569,597
使用料及び手数料	526,703,599
その他	111,865,998
純経常行政コスト	4,857,740,740
臨時損失	1,036,648
災害復旧事業費	-
資産除売却損	933,828
損失補償等引当金繰入額	-
その他	102,820
臨時利益	151,126
資産売却益	150,000
その他	1,126
純行政コスト	4,858,626,262

【様式第3号】

＜Ⅱ－3＞全体純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,703,555,456	17,221,280,201	-4,517,724,745	-
純行政コスト(△)	-4,858,626,262		-4,858,626,262	-
財源	4,676,032,468		4,676,032,468	-
税金等	3,105,237,259		3,105,237,259	-
国県等補助金	1,570,795,209		1,570,795,209	-
本年度差額	-182,593,794		-182,593,794	-
固定資産等の変動(内部変動)		-193,644,624	193,644,624	
有形固定資産等の増加		365,183,964	-365,183,964	
有形固定資産等の減少		-678,413,914	678,413,914	
貸付金・基金等の増加		372,602,477	-372,602,477	
貸付金・基金等の減少		-253,017,151	253,017,151	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-1,334,130	-1,334,130		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	92,593	-	92,593	
本年度純資産変動額	-183,835,331	-194,978,754	11,143,423	-
本年度末純資産残高	12,519,720,125	17,026,301,447	-4,506,581,322	-

【様式第4号】

< II - 4 > 全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,825,929,891
業務費用支出	2,090,269,905
人件費支出	718,637,892
物件費等支出	1,256,621,734
支払利息支出	38,970,260
その他の支出	76,040,019
移転費用支出	2,735,659,986
補助金等支出	2,475,325,628
社会保障給付支出	259,603,958
その他の支出	730,400
業務収入	5,249,669,566
税収等収入	3,119,084,632
国県等補助金収入	1,489,788,847
使用料及び手数料収入	529,484,811
その他の収入	111,311,276
臨時支出	102,820
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	102,820
臨時収入	-
業務活動収支	423,636,855
【投資活動収支】	
投資活動支出	664,242,794
公共施設等整備費支出	365,183,964
基金積立金支出	294,233,830
投資及び出資金支出	625,000
貸付金支出	4,200,000
その他の支出	-
投資活動収入	266,917,456
国県等補助金収入	70,388,793
基金取崩収入	155,807,000
貸付金元金回収収入	38,054,213
資産売却収入	2,667,450
その他の収入	-
投資活動収支	-397,325,338
【財務活動収支】	
財務活動支出	388,815,923
地方債等償還支出	384,782,527
その他の支出	4,033,396
財務活動収入	325,407,000
地方債等発行収入	325,407,000
その他の収入	-
財務活動収支	-63,408,923
本年度資金収支額	-37,097,406
前年度末資金残高	860,120,681
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	823,023,275
前年度末歳計外現金残高	31,704,781
本年度歳計外現金増減額	-1,015,423
本年度末歳計外現金残高	30,689,358
本年度末現金預金残高	853,712,633

Ⅱ－５ 全体財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価格が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5 年～50 年

工作物 5 年～60 年

その他 5年～40年

物品 4年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、町内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に併せて、退職手当組合への積立差額分も計上しています。

③賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア．所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ．ア．以外のファイナンス・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（7）資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

（８）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の会計については、税抜方式によっています。

（９）連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

２．重要な会計方針の変更等

該当事項なし

３．重要な後発事象

該当事項なし

４．偶発債務

（１）保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

５．追加情報

（１）対象とする会計

会計名／区分／連結の方法

国民健康保険特別会計／地方公営事業会計／全部連結

後期高齢医療特別会計／地方公営事業会計／全部連結

介護保険特別会計／地方公営事業会計／全部連結

岩地集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

石部集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

雲見集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結

水道事業会計／地方公営企業会計／全部連結

温泉事業会計／地方公営企業会計／全部連結

松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎき荘」事業会計／地方公営企業会計／全部連結

連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

Ⅱ－6 平成30年度 松崎町全体財務書類（解説）

対象会計

次の会計を対象とします。

一般会計

公営企業会計（法適用）

- ・水道事業会計
- ・温泉事業会計
- ・松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計

公営企業会計（法非適用）

- ・岩地集落排水事業特別会計
- ・石部集落排水事業特別会計
- ・雲見集落排水事業特別会計

公営事業会計

- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は4月1日から3月31日で、会計期間内の取引を対象とします。ただし、次期4月1日から5月31日までの出納整理期間の取引も含みます。

連結の方法

対象会計の財務諸表を単純合計し、取引・財務関係の主要なものを相殺します。

【相殺対象】

投資と資本、債権債務、補助金の支払いと受け取り、繰出金など

＜Ⅲ－1＞連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	16,174,589,006	固定負債	5,412,386,798
有形固定資産	14,785,290,017	地方債等	3,858,620,980
事業用資産	9,906,400,687	長期未払金	-
土地	2,770,583,724	退職手当引当金	1,167,203,628
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	16,448,005,842	その他	386,562,190
建物減価償却累計額	-10,020,609,396	流動負債	541,331,624
工作物	3,115,785,263	1年内償還予定地方債等	356,438,561
工作物減価償却累計額	-2,706,668,136	未払金	56,061,800
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	62,751,480
航空機	-	預り金	65,929,396
航空機減価償却累計額	-	その他	150,387
その他	338,397,350	負債合計	5,953,718,422
その他減価償却累計額	-259,634,320	【純資産の部】	
建設仮勘定	220,540,360	固定資産等形成分	17,427,798,633
インフラ資産	4,719,883,836	余剰分(不足分)	-4,865,172,499
土地	70,726,711	他団体出資等分	-
建物	59,616,737		
建物減価償却累計額	-18,468,182		
工作物	10,774,930,376		
工作物減価償却累計額	-6,366,217,590		
その他	392,830,991		
その他減価償却累計額	-290,939,480		
建設仮勘定	97,404,273		
物品	742,117,486		
物品減価償却累計額	-583,111,992		
無形固定資産	27,707,731		
ソフトウェア	18,701,817		
その他	9,005,914		
投資その他の資産	1,361,591,258		
投資及び出資金	23,003,000		
有価証券	-		
出資金	23,003,000		
その他	-		
長期延滞債権	47,700,962		
長期貸付金	14,261,960		
基金	1,277,341,951		
減債基金	-		
その他	1,277,341,951		
その他	6,297,938		
徴収不能引当金	-7,014,553		
流動資産	2,341,755,550		
現金預金	952,290,521		
未収金	124,540,927		
短期貸付金	911,040		
基金	1,252,298,587		
財政調整基金	1,252,298,587		
減債基金	-		
棚卸資産	12,153,991		
その他	206		
徴収不能引当金	-439,722		
繰延資産	-	純資産合計	12,562,626,134
資産合計	18,516,344,556	負債及び純資産合計	18,516,344,556

【様式第2号】

＜Ⅲ－２＞連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	6,833,632,543
業務費用	3,329,368,887
人件費	1,000,714,812
職員給与費	695,428,971
賞与等引当金繰入額	62,751,480
退職手当引当金繰入額	61,936,822
その他	180,597,539
物件費等	2,181,395,568
物件費	1,371,745,596
維持補修費	95,049,821
減価償却費	714,414,937
その他	185,214
その他の業務費用	147,258,507
支払利息	40,652,551
徴収不能引当金繰入額	7,342,578
その他	99,263,378
移転費用	3,504,263,656
補助金等	2,112,788,261
社会保障給付	1,376,989,485
その他	14,485,910
経常収益	1,015,590,344
使用料及び手数料	526,806,066
その他	488,784,278
純経常行政コスト	5,818,042,199
臨時損失	1,042,083
災害復旧事業費	-
資産除売却損	939,263
損失補償等引当金繰入額	-
その他	102,820
臨時利益	3,733,299
資産売却益	349,449
その他	3,383,850
純行政コスト	5,815,350,983

【様式第3号】

＜Ⅲ－3＞連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,771,880,376	17,668,621,289	-4,896,740,913	-
純行政コスト(△)	-5,815,350,983		-5,815,350,983	-
財源	5,619,230,857		5,619,230,857	-
税収等	3,576,820,883		3,576,820,883	-
国県等補助金	2,042,409,974		2,042,409,974	-
本年度差額	-196,120,126		-196,120,126	-
固定資産等の変動(内部変動)		-219,300,660	219,300,660	
有形固定資産等の増加		390,433,206	-390,433,206	
有形固定資産等の減少		-719,025,500	719,025,500	
貸付金・基金等の増加		383,643,344	-383,643,344	
貸付金・基金等の減少		-274,351,710	274,351,710	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-1,334,130	-1,334,130		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-10,744,323	-19,039,404	8,295,081	-
その他	-1,055,663	-1,148,462	92,799	
本年度純資産変動額	-209,254,242	-240,822,656	31,568,414	-
本年度末純資産残高	12,562,626,134	17,427,798,633	-4,865,172,499	-

【様式第4号】

<Ⅲ-4> 連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,121,416,353
業務費用支出	2,608,211,057
人件費支出	996,946,406
物件費等支出	1,472,503,168
支払利息支出	40,652,551
その他の支出	98,108,932
移転費用支出	3,513,205,296
補助金等支出	2,121,729,901
社会保障給付支出	1,390,518,023
その他の支出	957,372
業務収入	6,571,741,823
税収等収入	3,589,901,108
国県等補助金収入	1,960,640,600
使用料及び手数料収入	529,587,278
その他の収入	491,612,837
臨時支出	102,820
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	102,820
臨時収入	-
業務活動収支	450,222,650
【投資活動収支】	
投資活動支出	688,916,433
公共施設等整備費支出	390,443,844
基金積立金支出	294,272,589
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	4,200,000
その他の支出	-
投資活動収入	267,630,509
国県等補助金収入	70,871,125
基金取崩収入	155,838,271
貸付金元金回収収入	38,054,213
資産売却収入	2,866,900
その他の収入	-
投資活動収支	-421,285,924
【財務活動収支】	
財務活動支出	401,043,914
地方債等償還支出	396,880,335
その他の支出	4,163,579
財務活動収入	349,837,720
地方債等発行収入	349,837,514
その他の収入	206
財務活動収支	-51,206,194
本年度資金収支額	-22,269,468
前年度末資金残高	947,237,499
比例連結割合変更に伴う差額	-3,569,315
本年度末資金残高	921,398,716
前年度末歳計外現金残高	31,980,894
本年度歳計外現金増減額	-1,089,089
本年度末歳計外現金残高	30,891,805
本年度末現金預金残高	952,290,521

Ⅲ－５ 平成 30 年度 松崎町連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価格が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯槽品・・・個別法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年～60 年

工作物 5 年～75 年

その他 3年～40年

物品 2年～33年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、町内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に併せて、退職手当組合への積立差額分も計上しています。

③賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア．所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ．ア．以外のファイナンス・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物(容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名/連結の方法/比例連結割合

松崎町振興公社/全部連結

一部事務組合下田メディカルセンター/比例連結/1.98%

下田地区消防組合/比例連結/14.45%

静岡県後期高齢者医療広域連合/比例連結/0.28%

静岡地方税滞納整理機構/比例連結/0.69%

静岡縣市町総合事務組合(公務災害)/比例連結/3.76%

連結の方法は次のとおりです。

- ①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ③地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
- ④第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補填を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。
- ⑤一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

（2）出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

Ⅲ－６ 平成 30 年度 松崎町連結財務書類（解説）

対象会計

次の会計、団体を対象とします。

会計

一般会計

公営企業会計（法適用）

水道事業会計、温泉事業会計

松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計

公営企業会計（法非適用）

岩地集落排水事業特別会計、石部集落排水事業特別会計

雲見集落排水事業特別会計

公営事業会計

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計

団体

一部事務組合・広域連合

一部事務組合下田メディカルセンター

下田地区消防組合、静岡県後期高齢者医療広域連合

静岡県地方税滞納整理機構、静岡州市町総合事務組合

第三セクター

松崎町振興公社

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日で、会計期間内の取引を対象とします。

ただし、次期 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の取引も含みます。

連結の方法

対象会計の財務諸表を単純合計し、取引・財務関係の主要なものを相殺します。

【相殺対象】

投資と資本、債権債務、補助金の支払いと受け取り、繰出金など